

基金通信（事務局からのお知らせ）特別号

公認会計士企業年金基金
(TEL) 03-3515-8910
(FAX) 03-3515-8915

適用の帳票改定について

先般より帳票改定のお知らせ*1をしておりましたが、次の理由から平成30年11月1日より、基金で使用する適用帳票を以下のように改定いたします。

帳票改定の事務手続きの変更について、大変お手数をお掛けいたしますがご協力を宜しくお願い致します。

*1 平成30年2月19日付、平成30年5月18日付、平成29年7月19日付他の「基金通信（事務局からのお知らせ）」

〈変更理由〉

- ① マイナンバー活用に伴い日本年金機構（年金事務所）で使用する帳票が改定されましたが、企業年金基金においては、税の分野のみの適用となっているため間接的にも個人番号を取扱うことができません。そのため、当基金で使用している日本年金機構（年金事務所）提出用の様式と一緒にしている複写式の帳票の改定はできないこと
- ② 保険者であった厚生年金基金と相違し、私企業である企業年金基金においては、個人情報保護の観点から必要な情報のみを取り扱う必要があること
- ③ 厚生年金基金の廃止に伴い、事務委託をしている三菱UFJ信託銀行が厚生年金基金で行っていたものと同様である適用入力データ事務（現在の処理）をとりやめること*2

*2 事務委託をしている三菱UFJ信託銀行に対しては、再度にわたり従前と同様の取り扱いを行うよう依頼しておりましたが、来年3月までの対応となりました。

〈変更内容〉

日本年金機構（年金事務所）提出用の様式と一緒にしている複写式の帳票を廃止し、基金独自の帳票とします。磁気媒体データレイアウトについても同様に変更致します。

取得届・喪失届については様式変更、給与変更である月変・育休月変・産休月変については同一用紙での作成となります。（詳細は次頁の〈具体的変更内容〉参照）

ただし、従前の帳票は平成31年3月まで、磁気媒体データレイアウト（日本年金機構）は2020年3月まで使用できます。（平成30年3月改定の新データレイアウトについても使用可能ですが、喪失届については、不足している性別、標準報酬のデータの追加をお願いします。）

※磁気媒体データレイアウト（日本年金機構）の2020年4月以降の継続使用については検討中であり、遅くとも年内には可否を含めた方向性をご連絡致します。

〈具体的変更内容〉

1 変更する帳票種類

	新帳票（11月以降）	様式	現行帳票（旧帳票）	様式	使用時期
1	加入者資格取得届	A4 ヨコ 3枚 *1	加入者資格取得届	A4 ヨコ	取得時
2	加入者資格喪失届		加入者資格喪失届	4枚*2	喪失時
3	標準給与変更届		加入者報酬標準給与月額 変更届（月変）	A4 タテ 4枚*2	随時改定
4			育児休業等終了時給与月額 変更届（育休月変）		育児休業等 終了時
5			産前産後休業等終了時給与 月額変更届（産休月変）		産前産後 休業等終了時
6	標準給与変更届 （算定基礎届）		加入者報酬標準給与月額 算定基礎届（算定基礎届）		定時決定

*1 1枚目-基金用、2枚目-事業所宛、3枚目-業務委託の銀行使用

*2 1枚目-基金用、2枚目-事業所宛、3枚目-業務委託の銀行使用、4枚目-年金事務所用
健保分がある場合は6枚

- ・変更する帳票については、事務委託をしている三菱UFJ信託銀行が提供している帳票は汎用型のため記載項目が分かりづらいため、基金でのみ使用する部分（1枚目、2枚目）を修正して作成を行っています。（10月中旬完成）
- ・現行帳票（旧帳票）が必要な場合は平成31年1月まで提供可能ですので、基金までご連絡ください。

2 変更時期

- ・平成30年11月1日より（帳票到着以降使用可）
- ・現行帳票（旧帳票）は、平成31年3月まで使用可
- ・日本年金機構仕様の磁気媒体は、2020年3月まで使用可
（平成30年3月改定の新様式の場合は、不足するデータの追加が必要）

3 新帳票の現物の送付

- ・帳票の現物（①加入者資格取得届、②加入者資格喪失届、③標準給与変更届）については各1冊（10枚セット）を平成30年10月下旬に全事業所宛てに送付します。

4 磁気媒体の対応について

- ・基金独自のデータレイアウト

基金独自のデータレイアウトを作成しました。使用する場合は、仕様、入力要領を送付しますので、10月以降に基金まで連絡してください。また、事前に基金においてデータのチェックを行いますので、テストデータの送付をお願いします。基金独自のデータレイアウトは、日本年金機構のデータレイアウトと入力制限等が相違していますのでご注意ください。なお、基金独自のデータレイアウトのホームページへの掲載は、順次行います。

・日本年金機構仕様のデータレイアウト

平成30年3月変更後の新データレイアウトは、基金で必要な項目が不足していたため、変更前の旧データレイアウトのみ受入れしておりましたが、新データレイアウトについても受入れを行います。ただし、喪失届については不足している性別、標準報酬のデータ（エクセルファイル）の追加をお願いします。

なお、新データレイアウトで喪失届を作成の場合は、事前に基金まで連絡してください。

5 ホームページへの新帳票掲載（10月上旬に掲載）

- ・新帳票は、現行も一部掲載している帳票と同様の形式でホームページへ掲載します。
- ・ホームページに掲載する新帳票は、年金事務所提出分を4枚目として作成が可能となっております。基金で使用する項目以外は、直接、年金事務所提出分シートに入力します。
- ・標準給与変更届については、標準給与変更届（共通 3名連記）の他、育休月変、産休月変用のエクセル帳票（各1名）も掲載します。

*現在ホームページに掲載の育休月変、産休月変は、上記のように変更します。

〈ホームページでの帳票作成要領〉

- ① 入力シートに入力します（基金使用分のみのデータ項目です）。
- ② ①を入力すると1枚目～3枚目の基金使用分が別シートで作成されます。
（入力された1枚目を修正するとそれ以降のシートが修正されます。）
- ③ 年金事務所提出分（4枚目）を作成する場合は、入力されているデータ以外の必要なデータを年金事務所提出分のシートに直接入力します。
- ④ 年金事務所提出分作成を選択した場合、年金事務所提出分も基金用と同時に印刷されます。

*同時に作成できる人数について

基金用は3名のため、年金事務所提出用の用紙は3名以上記載ができますが、同時に作成できる年金事務所提出分も3名となります。

6 算定基礎届の対応（平成31年2月に詳細を案内します）

- ・算定基礎届についても、標準給与変更届と同様の形式（A4ヨコ3名連記3枚複写）となります。
- ・例年同様、事前に必要項目を打出した帳票を提供します。
- ・希望する30人以上の事業所には、算定届作成用のデータを事前に提供します。

（お願い）

適用関係事務を社会保険労務士事務所等へ業務委託している場合は、該当社会保険労務士事務所等へこの特別号を案内するようお願いいたします。（本号は、パスワードなしでホームページに掲載します。）なお、基金からも直接、社会保険労務士事務所等へ適用書類を送付する場合にも今回の案内を行います。

以 上

※ 申請
(添付時)

確定給付企業年金 加入者資格喪失届

加入者番号	2308
-------	------

決裁日 印	事務印	印	印	印	印	印
事務印	事務印	事務印	事務印	事務印	事務印	事務印

加入者番号 (百十の)	年金運用番号 (百十の)	氏名	生年月日	基礎年金番号
1	000	氏名	年月日	
2	000	氏名	年月日	
3	000	氏名	年月日	

※ (新)は2019年5月からの新元号です。

年 月 日提出

受付印付部

事業所所在地	〒
事業所名称	
事業主氏名	
電 話	(局) 番

(1/3)

印
(捺金印)

変更事由

<input type="radio"/>	月 額 変 更
<input type="radio"/>	育児休業等終了時変更
<input type="radio"/>	産前産後休業終了時変更

確定給付企業年金

標準給与変更届

変更事由を選択してください

事業所番号	
-------	--

受付日 印	清算処理 事務長	課長	係長	係員
員番号				

加入者番号(右づめ)	年金整理番号(右づめ)		加入者氏名	
	標準報酬(従前) 千円	標準報酬(変更後) 千円	カナ 氏名	備考
1	適用年月日 年 月 日	適用年月日 年 月 日	性別 男(男) 女(女)	
2	適用年月日 年 月 日	適用年月日 年 月 日	性別 男(男) 女(女)	
3	適用年月日 年 月 日	適用年月日 年 月 日	性別 男(男) 女(女)	

※ 新号は2019年5月からの新元号です。

事業所所在地	〒
事業所名称	
事業主氏名	
印	(印)

年 月 日提出

受付日付印